

The Society for Public Education Planning

# 公教育計画学会

## NEWS LETTER

第13号

2022年3月22日

新型コロナウイルス感染症も第六波にまで至り、様々な活動が制限される状況が幾度も繰り返される中、会員各位、引き続き地域や立場で困難に直面しておられることと拝察します。

2021年度の大会・総会等はリモートで開催されましたが、同じ時期に選挙管理委員より周知されましたとおり、2020年度から2021年度にかけては多くの理事・幹事が退任され、その間、研修集会をはじめとした学会活動・運営を停滞させてしまい、皆様をコロナ禍の状況下でさらに不安な気持ちにさせてしまいました。大変遅ればせながら新体制がスタートしましたので、会員各位のお知恵を結集しながら、研究・交流活動の場としての機能を構築してまいりますので、なお一層のご理解とご協力をお願いします。  
(事務局・加藤)

### 第5期(2021年6月～2024年6月)理事が確定～公教育計画学会が始動しました

昨年開催した総会の時点で、理事の改選に係る立候補手続きの不備等が生じた可能性を踏まえ、追加の立候補を呼び掛けておりましたが、その後の立候補はありませんでしたので、2021年度からは12名の体制で進むことになりました。

#### 第5期理事（五十音順・敬称略）

相庭 和彦 池田 賢市 石川 多加子 一木 玲子 加藤 忠 国祐 道広  
小泉 祥一 菅原 秀彦 住友 剛 福山 文子 元井 一郎 矢吹 芳洋

#### 第4期限りで退任された前理事（同上）

大橋 保明 田口 康明 戸倉 信昭 中西 綾子 中村 文夫 広瀬 義徳  
堀 智晴 堀 正嗣 宮寄 晃臣

まずは、これまで会務の推進にご尽力されました中村前会長をはじめとするご退任された理事の皆様に対しまして大いなる感謝とご慰労を申し上げます。

そして、会員の皆様におかれましては、大幅にスタートが遅れたばかりか、理事の人数も大きく減らしてしまったことで、新体制に対して不安をお持ちのことと拝察します。

しかしながら、今回ご退任された理事の皆様がこれまで負っていた会務の重責から解放されましたので、今後は一会員としての身軽な立場で研究発表を活性化していただけることとなりますし、大学教授等の前理事の皆様におかれましては、学生・院生の新規会員のさらなる拡大にもご尽力いただけることとなりますので、第5期の公教育計画学会は、一般会員が厚い組織構成となりましたので、会員のお一人お一人が研究活動にお励みいただき、活性化していただきたいと思っております。

## 臨時理事会を開催しました

去る2月13日（日）に臨時理事会を開催し、以下について協議されました。

- 1 2021年度の役員体制について
- 2 2021年度年報の発刊・発送について
- 3 10周年記念誌について
- 4 2021年度会計について
- 5 2022年度年報の刊行準備について
- 6 2022年度定例総会等について

1の2021年度の役員体制については、会則と現体制の必要性に則り、以下のとおり選出しました。

会 長	元井 一郎
副 会 長	石川 多加子
事 務 局 長	加 藤 忠
事務局幹事(事務局次長)	菅原 秀彦
編集委員長	相庭 和彦

2の2021年度年報の発刊・発送については、2月中の完成を確認しました。しかしながら完成はずれ込んでしまいまして、3月中に皆様のお手元へお届けします。理事会の動き出しが遅れ今号をこのような形でお届けすることと関連しますが、2021年度の会計年度末となる3月31日が迫っておりますので、会費が未納の方は急いで納入をお願いします。

3の10周年記念誌の発刊・発送については、2022年10月刊行を目指し、提出済の論文を寄稿者に見直し等の作業を依頼する等、以下のとおり進めてまいります。

- ・ 必要数に応じた少部数印刷（デマンド方式）
- ・ 寄稿者に対して、改めて書き直し等の依頼を3月から行います。
- ・ 16本の原稿（各4頁）が寄稿されており、全体で70頁程度と見積もっています。
- ・ これらの作業は、年報編集委員会と連携して進めます。

4の2021年度会計については、会計を含めた幹事についても十分な人数を確保できていないため、当面事務局（事務局長・次長）が兼務します。

その後の事務局の協議により、当面の会計担当者の不足によるチェック機能等の不安面を補足するため、会員に対して会員No.を示し、振込の際には氏名に添えること（会員No.120の加藤忠の場合「120 加藤忠」として振込）とし、振込された都度「3/20 納入No.120 カトウ」のように学会のMLで逐次ご連絡していきたいと考えています。当面は、「岩手県奥州市カトウ」とご在住の都道府県区市町村でお知らせしたいと考えておりますので、当面の適正な会計執行に対する会員の皆様のご理解ご協力をお願いします。

5の2022年度会年報の刊行準備については、元井会長、相庭編集委員長、福山編集委員 住友編集委員等で理事会終了後、打合せを行い、以下のとおり決定しました。

- ・ 年報編集委員会の構成等について  
年報編集委員長 相庭和彦  
同 副委員長 福山文子  
同 編集委員 住友 剛（以上理事）

上記に加えて2名の編集委員を会員から選任します。また、2名の編集幹事を置くことを確認しました。（編集幹事は編集委員長による委嘱とします。）

- ・ 年報13号の投稿論文に関する締切日等の確定について（会報でも周知します。）  
応募締め切り日 4月30日

論文提出締め切り日 7月 1日

- 2021年度第1回年報編集委員会を2月26日に開催予定（Web会議）  
議事 ① 年報編集委員の選任と確定  
② 年報13号の特集の決定  
③ 編集作業の役割分担など

その後、編集委員会は予定どおり開催され、概ね上記のとおり決定されました。なお、年報13号については、最終ページに詳細を掲載しています。今後についてはタイムリーな刊行に努めますので、ご確認のうえ奮って研究発表くださいますようお願いいたします。

6の2022年度定例総会については、6月18日（土）午後の開催を目指して、必要な手続き等を進めてまいります。研究大会については、昨年度と同様、同日開催はせず、秋以降に繰り延べることとします。

コロナ禍の状況次第ですが、晴れて集合（対面）形式で実施できる際には、京都精華大学を会場として提供していただく旨、住友理事よりありがたい申し出がありましたことを併せてお知らせいたします。

年報の投稿論文を募集します！

年報『公教育計画研究』第13号（2022年10月 発刊予定）

## 投稿論文募集のお知らせ

年報第13号の編集に向けて、学会会員からの投稿論文を募集します。ぜひ、ご応募ください。

**応募の締切日：2022年4月30日（土）**

**原稿の締切日：2022年7月1日（金）**

投稿される方は、まずはメールにて、お名前とご連絡先、所属、論文のタイトル名等を明記して、

応募の締切日＝4月30日（土）【厳守】までに下記アドレス宛にお知らせください。

【宛先メールアドレス】kazuaiiba04☆yahoo.co.jp（年報編集委員長 相庭和彦）と、

Fukuyama☆isc.senshu-u.ac.jp（年報編集副委員長：事務局担当 福山文子）への同報

（送信の際は、☆を@に変えてください）

応募メールを受領後、改めて年報編集委員会より、原稿締切日等に係る連絡をさしあげます。

多くの会員からの投稿論文の応募をお待ちしています。

公教育計画学会ホームページ <http://koukyouiku.jp/>

☆☆ 学会声明・理事会声明の本文のほか、理事コラム、会員リレーエッセイなど、豊富なコンテンツが見られます ☆☆

## おわりに

私は、今本州最東端の重茂半島のある岩手県宮古市の教育事務所に勤務し、宮古地区4市町村（宮古市・山田町・岩泉町・田野畑村）の義務教育を中心に教育行政全般の推進に携わっています。

これが皆様のお手元に届く頃には2011年の東日本大震災津波から11年目を迎えていますが、立ち直ってきているところは相当あるものの、その後の2016年の台風10号、2019年の台風19号と10年間に3度のおびただしい天災を被った地域ですので、「立ち直り掛けては崩されて」を繰り返している子どもたちや家庭も少なくはなく、当初所属のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣依頼が数多くあるなど、復興への道のりはまだ近くはない印象です。

そんな最中、新たにそして全世界的に新型コロナウイルス感染症という厄介なものに見舞われました。度重なる変異種の発生も続き、3度目の春を迎えます。管内の小中学校の様子は折々見聞きしますが、日常の学習活動をはじめ運動会や学習発表会・文化祭、そして修学旅行などその場、その瞬間でしか味わうことができない貴重な体験の機会を奪われ、また制限されてしまうことに切ない思いを感じています。

さらには、東日本大震災・津波も含めた数多の災害の際には、「皆で手を取り、肩を組み、立ち直っていくよう！」というような気運が、この感染症対策の際には働かないばかりか、その対策の一つとされているソーシャルディスタンスが、一人ひとりの心の中にまでディスタンスやアクリル板を挟んでしまったかのように利己的な風潮が目立つ世の中となり、そうしたヒリヒリするような空気に子どもたちを置いてしまっていることにやるせなさも感じてしまいます。

そうした状況の最中で、(元々の構想ではあったのですが、)GIGAスクール構想という教育政策が、コロナ禍の状況下で「子どもたちの学びを途絶えさせない」という旗印の下で一層加速されようとしています。コロナ禍の始まりの時期に下された一斉休校という極端かつ拙速な文科省判断を盾にして、「教育もリモート化を進めないと、またあの時のように勉強が進められなくなってしまうよ。」と、子どもたちとそこご家庭、そして地方自治体の教育委員会に究極の選択を迫っているかのように感じてしまいます。

感染症対策はもちろん必要なのですが、十分な検討や検証が行われない中での急激なGIGAスクール構想の推進は大切なものを欠いてしまうことにはならないのか、対面・触れ合いの中で培われた縁や情、絆といった実体化・数値化し難いものを補完できるのか、そして何より貧富や地域等の異なる教育環境において新たな教育格差を生むことはないのか、教育行政に携わる一員としてそうしたことにも注視しながら、本学会の中での研究や協議に取り組んでいきたいと思う今日この頃です。(事務局長 加藤)